第１９回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議

平成２３年８月３日

【司会】

それでは、時間が参りましたので、ただいまから第１９回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議を開催いたします。

会議に入ります前に、あらかじめ本日の配付資料について確認させていただきます。

【事務局】

資料確認

【司会】

まず初めにご報告を申し上げます。本日は厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の各分科会等とも、現時点で定足数である半数以上のご出席を得ておりますので、本合同会議は成立いたしております。

なお、本日の会議は、合同会議運営方針第３条及び第４条の規定に基づき、会議は非公開とし、議事録につきましては、発言者の名前を伏せて公開することといたします。

続きまして、昨年７月の合同会議以降、委員に異動がございましたのでご紹介いたします。国土交通省においては青山臨時委員にかわりまして、電源開発株式会社取締役副社長の前田臨時委員が就任されました。

本来は、本日ご出席の委員の皆様及び各省と水資源機構の出席者全員を紹介させていただくべきところですが、お手元の座席表をもってかえさせていただくことをお許しください。

それでは、議事の進行は、ここから議長にお願いいたします。

【議長】

それでは、以降の議事の進行をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、水資源機構分科会等合同会議にご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。平成２２年度業務実績評価の審議を行います。

まず、水資源機構から平成２２事業年度の業務実績について報告をお願いします。

【水資源機構】

委員の先生方には日ごろ大変お世話になっております。

当機構も平成２０年度より第２期中期目標期間に入っておりますが、その３年目である２２年度の業務実績につきましてご報告申し上げます。座って失礼します。

お手元の資料１が「平成２２事業年度業務実績報告書」でございますが、非常に分厚うございます。説明時間も限られておりますので、資料２の「平成２２事業年度年度計画・業務実績概要対比表」というのがございますが、それを用いまして説明させていただきたいと思います。

向かって左側が２２年度の年度計画、向かって右側がその業務実績の概要となっておりまして、左右で対比ができるようになっております。よろしくお願いします。

まず最初に、評価項目１の「安定的な用水の供給」につきまして説明いたします。

実績概要対比表１ページにありますとおり、日ごろより気象情報などの的確な把握やきめ細かな季節の操作、定期的な点検整備を行いまして、安定的な用水供給に努めるとともに、

施設における地震や第三者事故等災害の発生におきましても、利水者への影響を最小化するべく、関係機関と連携して迅速かつ機動的な対応を行いました。

平成２３年３月１１日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震では、以降、これ３月１１日の地震という表現にさせていただきたいと思っていますが、茨城県にあります霞ヶ浦用水におきましても震度６強を観測しました。地震による管路の被災のため、用水供給を全面的に停止せざるを得ない状況となりました。管路の附帯設備である空気弁、排泥管等が損傷しまして、被災状況から復旧には約１カ月を要することが予想されましたが、断水の影響を最小限にとどめるため速やかに復旧を行うこととしまして、本社や他の事務所より応援要員を派遣するとともに、理事が現地で陣頭指揮をとり、詳細に損傷箇所を把握し、応急復旧を行いました。

応急復旧では、同口径の二連管路である特徴を生かしまして、優先して応急復旧する管路を決めまして、もう片方の管路から損傷していない空気弁の部品を移しかえるというふうなことをいたしました。また、破損した排泥管を現地で調達できる材料で閉塞処理するということもいたしまして、発災後７日目の３月１８日には水道用水及び工業用水の供給を再開することができました。残りの管路につきましても４月２０日までに復旧を終えまして、約７，０００ヘクタールの水田の作付に間に合わせることができました。

また、この間、霞ヶ浦用水の送水が停止したことで、茨城県県西広域水道用水供給事業を通じて受水している茨城県桜川市の水道が断水いたしました。それを機構が所有し、吉野川水系の旧吉野川河口堰管理所に配備しておりました可搬式の海水淡水化装置を現地まで搬送いたしまして、機構職員が直営により装置を運転しまして給水活動を行いました。桜川市水道課を通じて市民及び病院等へ、９日間で約３万８，０００人分の飲料水に相当する約１１５立方メートルの給水を行ったところでございます。

２ページでございますが、良質な用水の供給のために日常的な水質情報の把握に努めるとともに、水質異常発生を未然に防止する対策、あるいは異常が発生した際の利水者への情報提供や影響軽減措置を図りました。

平成２２年度の取り組みとしまして、管理指定の２９ダム、１９水路のすべてにおいて水質管理計画を策定するとともに、管理している５つの河口堰において水質管理計画（案）を作成し、水質保全対策の一層の推進を図りました。

次に、評価項目２の「洪水災害の防止又は軽減」について説明いたします。

４ページに記載しております洪水被害の防止についてでありますが、１年間で５２１回にわたり防災態勢をとり、全２２ダムのうち９ダムにおいて、延べ２５回の洪水調節を実施することにより、洪水被害の軽減を図りました。

平成２２年７月１１日から１６日にかけましては、梅雨前線と低気圧の影響で全国的に大雨となったわけでございますが、２５事務所で防災態勢をとりました。九州筑後川流域の寺内ダムにあっては、４日間にわたる断続的な降雨によって出水のピークが５回を数えるという非常に珍しい流入パターンとなりました。しかも、最後の５つ目のピークが、既往最大となる２２９トンの流入量を記録しました。この出水に対応するため、過去のデータや経験に基づく判断で的確な操作を行いまして、下流の洪水被害を軽減することができました。

また、平成２２年度は、既往の洪水波形での検証と操作判断材料として必要となる条件等の資料を整理するとともに、実施に向けた課題や問題点を抽出し、草木ダムにおきまして雨量予測に基づく事前放流方式と洪水調節方式の変更に関する操作要領（案）を作成すること

ができました。この要領（案）は、河川管理者からの指示等により操作方法を変更することが通常の対応でございますが、現場事務所が自発的に取り組んだことに非常に意義があると思っております。

さらに、放流警報設備につきまして、平成２２年度から防災無線の代替設備として利用するなどで、浦山ダム及び滝沢ダムにあっては皆野町、長瀞町と、また、岐阜県の岩屋ダムにありましては下呂市とそれぞれ協定を締結いたしました。これにより機構ダムの放流警報設備を緊急時に活用できる自治体は、３市町を加えまして１６自治体となりました。

次に、６ページに記載しております「施設機能の維持保全等」につきましては、平成２２年度は全１２事業所において地区ごとに機能診断調査を行いました。幹線水路等延長約１４５キロメートル、堰とポンプ場３３施設について機能診断調査、評価及びライフサイクルコストの算定等を継続して実施しまして、幹線水路等全延長６５１キロメートルのうち４３４キロメートルの調査を終了いたしました。これにより調査の進捗率は約６７％になりました。

６、７ページの災害復旧工事について申し上げます。機構におきましては、３．１１の地震発生後、直ちに施設点検を実施した結果、千葉県及び茨城県に所在する事業所において、用水路や湖岸堤の被災が確認されましたので、応援要員を被災事務所に派遣するなどして、直ちに応急工事を実施するとともに、国に対する災害復旧工事の申請手続を進めまして、工事計画概要書を３月３１日に提出することができました。

次に、８ページに記載してあります「リスクへの的確な対応」につきましては、耐震性能の強化、危機管理対策の強化、業務継続計画の作成など、年度計画に基づき着実に実施してきたところでございます。

８ページの危機管理対策の強化でございますが、全国３カ所で応急復旧資機材等の備蓄基地を整備する計画を進める中、平成２２年度は利根導水施設内にこれを設置しまして、大口径のパイプや応急復旧資材の備蓄、機構として初めて毎分６０立方メートルの排水能力を持つ可搬式ポンプ車の配備を行いました。毎分６０立方メートルといいますのは、１秒間で１トンということでございますが、かなりの容量でございます。

３月１１日の地震では、被災により管路の漏水が発生しました北総東部用水――これは千葉県でございますが――に漏水対策資材を搬送しまして、速やかな応急復旧に貢献するとともに、可搬式ポンプ車にありましては、東京電力の計画停電の影響で都市用水への供給が懸念された、これも千葉県の東総用水東庄揚水機場に配備し、浄水場への用水供給に貢献いたしました。

８～１０ページの危機的状況への的確な対応といたしまして、３．１１地震において防災本部の運営、応援要員の派遣及び応援資機材の調達に関しまして適切に対応いたしました。私を含め全役員及び本部要員出席による全体会議を開催することで、理事長をトップとした情報の共有と災害対応への具体的な指示、命令を行いました。全体会議は、被災直後には数時間に１回、以降は毎日１ないし２回の頻度で、応急復旧のめどがつく３月２２日までの間、約２０回開催いたしまして、速やかな情報共有と円滑な意思決定を行うことで迅速な応急復旧や災害復旧申請手続を行うことに役立ったと思っております。

この時期は年度末の繁忙期でありましたが、何よりもまして早期復旧を優先しまして、本社をはじめ全国の事務所から機構全職員の約１割に相当する１２９人の職員、延べ６９７人・日を応援派遣するなど、全社的な体制をとりました。被災事務所の職員、応援派遣された職員のみならず、派遣されなかった職員にも大きな負荷がかかりましたが、これにより速や

かな応急復旧、災害申請手続等を実施いたしました。

霞ヶ浦開発施設では、湖岸堤等でクラック、液状化による沈下等が発生しました。特に北浦の湖岸堤におきましては、大きな沈下、陥没、亀裂等が見られました。甚大な被災で堤防機能が損なわれた箇所での速やかな機能回復を目的に、ブルーシート等で覆う緊急的な応急復旧を図ったことで、平成２３年度の出水期対応に間に合わせることができました。今、パワーポイントで写真を流しておるところでございます。

それから、利根大堰から取水する見沼代用水路では、計画停電によるポンプ供給停止の影響を回避するために、利根大堰から取水する武蔵水路を活用して、３月１４日以降、振り替え供給を実施いたしました。矢木沢ダム、奈良俣ダムを含む利根川上流の４ダムでは、水力発電を最大限出力するようにとの東京電力の要請を受けまして、３月２８日から３月３１日までの間、通常時の放流に加えて、放流量を増量する弾力的運用を行いました。

次に、評価項目５の「新築・改築事業（ダム等事業)」について説明いたします。

１１ページに記載しておりますダム事業につきましては、平成２１年１２月２５日の国土交通省からの「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」という通達を受けまして、国土交通省に設置された今後の治水対策のあり方に関する有識者会議によって平成２２年9月２７日に中間とりまとめが示され、９月２８日には国土交通大臣から私に対し、ダム事業の検証に係る検討を進めるよう指示がありました。

事業を継続して進めるものとされた滝沢ダム、大山ダム、武蔵水路改築の３事業にありましては、鋭意進捗を図ったところでございます。また、検証の対象となりました思川開発、木曽川水系連絡導水路、川上ダム、丹生ダム、小石原川ダムの５事業にありましては、新たな段階に入らない中で適切に事業を実施するとともに、地方整備局と共同いたしまして検証に係る検討を進めているところでございます。

滝沢ダムにつきましては、埼玉県秩父のダムでございますが、貯水池内の斜面対策工事等を完成させ、コスト縮減に努めて、平成２２年度末に事業を完了いたしました。平成２３年２月には附帯道路の一部として建設された雷電廿六木橋が土木学会デザイン賞２０１０の最優秀賞を受賞いたしました。スライドが映っております。ごらんいただいている写真は、土木学会景観デザイン委員会で審査が行われた際のものでございます。これは、滝沢ダム堤体からの遠景で、山岳景観での橋梁のループ形状を感じさせるもの。これは、橋梁に近づく中、ダイナミックに主げたの見え方が変化するもの。これは、近景で、橋脚の美しさを感じさせることを示すものでございます。

それから、九州大分の大山ダムにつきましては、早期の事業完成を目指し、試験湛水時期を早めることを検討して、本体工事や関連工事の進捗を進めまして、仮排水路トンネルの閉塞に新技術の放流管付き仮プラグ、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、放流管の中にまた狭めて小さな穴をあけて、いつでも閉めるときはさっと閉められるというふうな構造のものを採用したことで、試験湛水を計画より約半年前倒しして、平成２３年５月に開始することが可能となりました。

次に、評価項目６の「新築・改築事業（用水路等事業)」について説明いたします。

１２ページに記載しております用水路等建設事業についてでありますが、４事業について計画的に事業の進捗を図っております。

豊川用水二期事業では、東部幹線及び西部幹線の老朽化対策として計画されました区間については、併設管水路の設置により複線化されました。スライドが出ておりますが、通水の

安全性向上と水管理の効率化が図られました。
　また、霞ヶ浦用水事業におきます長大な管水路による用水供給システムの確立や、関係機関と先進的な受益農家が一丸となった新たな畑作営農の確立に向けた取り組みが、農業農村工学に関する事業の新たな分野に寄与すると評価されまして、水資源機構、農林水産省関東農政局、茨城県及び霞ヶ浦用水土地改良区の連名で、平成２２年度農業農村工学会上野賞を受賞いたしました。
　次に、１４ページに記載しております「環境の保全」についてでございますが、自然環境調査や環境保全対策を講じるとともに、ダム貯水池の堆積土砂の下流河川への還元やダムからのフラッシュ放流を行いました。
　また、思川開発では、希少猛禽類でありますオオタカの巣を付替道路工事による影響の少ない場所へ移動させるために専門家の指導を得ながら、平成２２年度に設置した６巣を加え、計１５巣の代替巣を設置いたしました。このうち１巣で代替巣を利用した繁殖に成功しました。代替巣を利用した繁殖に成功したのは、日本では２番目のことだというふうに聞いております。
　川上ダムでは、オオサンショウウオの移動を阻害する堰など、河川横断工作物に対し試験的に設置いたしましたオオサンショウウオ道や人工巣穴、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、鳥のようなものがオオサンショウウオ道でございまして、人工巣穴はスライドにございますように、現況は今矢印で示しているところでございますが、それを石で覆って巣穴にしているわけでございます。これらの効果につきまして調査を行いました。このうち少なくともオオサンショウウオ道を使ってサンショウウオが上流へ遡上している様子がビデオで確認されております。
　徳山ダムでは、建設に当たって実施された地形改変の抑制など、さまざまな環境保全対策や、我が国では導入実績が少ない山林公有地化への取り組みなどが評価されまして、平成２２年度土木学会環境賞を受賞いたしました。これは、２１年度の土木学会技術賞に続く受賞でございます。
　また、１５ページの小水力発電につきましては、霞ヶ浦用水小貝川発電所におきまして東日本大震災の影響を受けましたが、５月１日から運用開始をすることができました。本来は年度内に運用を開始するつもりだったわけでございますが、５月１日から運用開始をすることができました。
　なお、大山ダムにおきます絶滅危惧種のアカササゲによります緑のカーテンづくり、アカササゲというのは今写真に出ているような草でございますが、このカーテンづくりが日田市や大分県の「緑のカーテンコンテスト」におきまして優秀賞や特別賞を受賞いたしました。
　１６ページでございます。環境情報の発信といたしまして、環境保全の取り組みを取りまとめた「環境報告書２０１０」を作成しまして、その内容と信頼性の向上を図るために報告書に関する学識経験者の意見を聴取して、その作成に反映するとともに、第三者意見として掲載するなどの改善を行いました。
　次に、１７ページに記載しております「技術力の維持・向上と技術支援」についてでありますが、第２期中期計画におきまして施設の長寿命化及び地球温暖化対策を加えた７つのテーマ、１３の重点プロジェクトからなる新たな水資源機構技術５カ年計画に取り組んでおります。この中で、ダムの遠隔操作を行うための機能整備を目的とした標準仕様書の作成等を行いました。

また、１８ページの技術力の提供及び積極的な情報発信に努めるため、６８題の論文等を学会、専門誌等に発表しまして、１論文が国土交通省国土技術研究会優秀賞、１論文がダム工学会優秀発表賞を受賞いたしました。

１８、１９ページの国際関係では、ＮＡＲＢＯ活動といたしましてアジア各国の河川流域における総合水資源管理の普及及び河川流域管理機関の能力強化を図るとともに、災害時の国際支援方策検討の取り組みとしまして、平成２２年１０月にベトナム中部地域に大きな洪水被害もたらしました豪雨災害に対し技術的アドバイスを行うなど、国際的な貢献を行いました。

次に、２１ページに記載しています関係機関との連携した取り組みの状況といたしまして、２２年度は関係機関との円滑な調整を行い、川上ダムの事業実施計画と、高山ダム、琵琶湖開発施設、淀川大堰など６施設の施設管理規程を変更いたしました。

２１ページの水源地域等との連携についてでございますが、水源地と下流受益地との上下流交流活動を他機関とも協力し、４５の事業所で実施いたしました。

次に、２３ページに記載しております広報・広聴活動についてでございますが、3月１１日の地震の発生による関東管内の機構施設の点検状況や被害状況及び応急復旧の状況につきまして、震災発生後から3月３１日まで、ホームページに震災関連情報として延べ２９回掲載いたしました。これにより利水者や地域住民等の不安を払拭するための迅速かつ的確な情報発信が行われたと考えております。

また､エンドユーザーへの情報発信手段として報道機関を通じた情報発信ができるように、報道機関に対し機構事業をよりよく理解してもらうための視察会の開催や提供する情報内容の充実を図りました。これらの取り組みのうち、香川用水で実施した施設機能調査につきましては､トンネル内操作を報道機関に公開したことなどが他の広報の模範となると評価され、全国農村振興技術連盟主催の広報大賞特別賞を受賞いたしました。

次に、２５ページに記載しております「内部統制の強化と説明責任の向上」についてでありますが、平成２０年度に策定した倫理行動指針の職員への浸透、定着を図る観点から、コンプライアンス推進に係る新たな横断的取り組みとしまして、職員等の意識や理解度を把握するためコンプライアンスに関するアンケートを実施いたしました。また、監事機能の強化などの内部統制の強化と説明責任の向上に関する取り組みも進めました。

２５、２６ページの入札契約制度につきましては、平成２２年６月に随意契約等見直し計画を新たに策定しまして、四半期ごとに開催される契約監視委員会における審議を踏まえ、改善策の補強等、点検・見直しを行いました。その結果、平成２０年度の１者応札率が７０％、平成２１年度が４９．２％であったのに対しまして、平成２２年度は１９．２％と大きく改善され、競争性がさらに確保されつつあると認識しております。

次に、２７ページに記載しております機動的な組織運営や効率的な業務運営の取り組みについてでございますが、総合技術センターを中心に、繁忙期、緊急時に機動的な業務遂行が可能となりますように発注業務の管内一括発注、防災時の協力体制、管内研修の実施等、機動的組織運営を進めました。

２９ページの総人件費改革に伴う人件費の削減でございますが、年度計画にあるおおむね５％を上回る１０．８％の削減を達成いたしました。

なお、職員の給与水準の対国家公務員指数、いわゆるラスパイレス指数は、平成２２年度において１１２．６となりました。機構の給与水準は、業務場所が山間僻地に多いこと、原

則として職員全員が全国転勤を行うことを考慮しまして、人材を確保するため必要な給与水準としているほか、単身赴任者が多いこと等により、国家公務員に対して高い給与水準となっております。当面は、平成２６年度でラスパイレス指数を１０５程度とすることを目標として、引き続き給与水準の適正化に向けて努力してまいりたいと思っております。

次に、３０ページに記載しております「コスト構造改善の推進」につきましては、平成２０年度に策定した水資源機構コスト構造改善プログラムの推進により、年度計画の目標値であります９％を上回る１１．４％の縮減を達成いたしました。

次に、３１ページに記載しております「適切な資産管理」につきましては、本社宿舎の集約化に向け、不要財産の処分とあわせて、本社近傍地において宿舎の建設に着工いたしました。また、保有資産の利活用の一環として、平成２２年度までにすべての会議所等の処分等を完了いたしました。

次に、３２ページに記載しております予算につきましては、年度計画の予算、収支計画、資金計画に基づき適切に執行してまいりました。

最後に、３３ページに記載しております「その他業務運営に関する重要事項」についてでございますが、第２期中期計画の積立金につきましては、国土交通大臣の承認を受け、３４１億４，０００万円を国及び利水者負担軽減のための取り組みに活用しております。活用に当たっては、水資源機構分科会の事前チェックを受け、その客観性と透明性の向上が図られました。また、積立金の活用について利水者に情報提供を行い、効果的で適切な執行がなされるよう努力しております。

以上、平成２２年度の業務実績を報告させていただきました。ありがとうございました。

【議長】

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に関連した報告がございます。独立行政法人の業務実績評価に際しましては、国民の意見を募集し、考慮するというふうに決められております。あらかじめホームページに業務実績報告書を掲載して、７月１４日から２６日の間、意見募集を行いました。結果として意見はなかったということを報告させていただきます。

業務実績の報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘事項等への対応状況につきまして、水資源機構から説明をお願いします。

【水資源機構】

それでは、説明させていただきます。お手持ちの資料３が政独委による業務実績評価についての意見等の対応の実績及び評価ですが、先ほど理事長からのご説明にありましたとおり、実績報告書の中にかなり入っておりますので、限られた時間でありますので、内容だけ簡単にご説明させていただきます。資料３に基づきまして説明させていただきます。

まず、この表は、一番左の欄に指摘事項、２つ目の欄に太字と細字で書いてあるんですが、太いほうが私どもの実績、細いほうの字が講ずべき措置ということでございます。その次の欄が実績報告書の該当評価項目でございます。その次の欄が自己評価。一番右側が先生方からいただきましたご意見を並べております。

それでは、説明させていただきます。

まず最初に、１ページの項目１「維持管理業務等の民間委託の拡大等」についてですが、

民間委託の拡大につきましては、事業仕分けを踏まえ、平成２２年度より業務点検を実施しており、現行民間委託のさらなる拡大や機構職員が実施している業務の民間委託について、今後、コストの検証を行いつつ、委託可能なものについて、厳密な価値判断のもとに民間委託の拡大を検討し、平成２３年度中に策定する計画に反映することとしております。

次、２ページ目の項目２でございます。「職員宿舎の集約化等」についてですが、宿舎の効率的な運用のための集約化や人員減等により不要となる宿舎については、整理合理化計画及び中期計画において処分することとしております。それ以外の宿舎についても、今後、利用状況等を考慮し、処分等の検討及び事務処理に着手しているところでございます。

次、３ページ目の項目３でございます。「一般競争入札の拡大及び一者応札の改善」についてですが、競争性のない随意契約の平成２２年度実績は７４億９，３００万円となり、昨年度と比べ１割程度減少しました。これからも透明性を確保し、厳格なチェックを行いながら実施してまいります。また、１者応札については、先ほど理事長がご説明したとおりでございます。

４ページ目の項目４「利益剰余金の国庫返納の早急な検討」についてですが、事業仕分け第３弾及び基本方針を踏まえ、国庫納付も含めた検討を実施してきたところですが、利益剰余金は、もともと利水者が機構に支払った割賦負担金の一部から生じていることから、現行中期計画で承認を受けている積立金約３４１億に、平成２３年度はさらに８９億円を追加して活用することにより、概算要求額と比較して、国費約１４億円と利水者負担金約２２億円を軽減するとともに、将来の維持管理費用の負担軽減にも資する内容となっております。

今後の利益剰余金のあり方については、長期的視点に立って、平成２４年度の予算要求に反映できるよう、各主務省及び財務省と調整を図る予定でございます。

同じ４ページ目の講ずべき措置項目５「ラスパイレス指数の低減」についてですが、人件費の削減を図るため、平成２１年度において自主的に実施した本給５％カットを引き続き実施したほか、平成２２年度においては新たに昇給の１カ月延伸、地域手当の支給割合の２０％カット及び地域手当の異動保障の適用の凍結を実施いたしました。

また、同一地域での異動を行う職員について、本給を一律に減額する地域勤務型の制度を継続運用した結果、先ほど理事長がご説明したように、人件費を平成１７年度と比較して１０．８％削減し、年度計画に掲げたおおむね５％減を達成し、ラスパイレス指数は１１２．６となりました。

その間は給与のことでほぼ重複いたしますので、次、１１ページをお願いいたします。項目１４でございます。そこの法定外福利厚生費については支出はありませんしでした。

１１ページの項目１６についてですが、平成２２年度の随意契約による契約の再委託契約割合が５０％以上の案件はありませんでした。

次の１２ページの項目１８、内部統制の取り組みとして支社局長等の各種会議の場や各理事が機構の管内を回りまして、直接職員と対話するというシステムにより、情報の共有化、意思の伝達を図っております。

また、項目１９及び２１にありますように、法人の長がリーダーシップをしっかり発揮できるような体制を整えて、今回の震災時をはじめとして対応してまいっているところでございます。

次、１４ページをお願いいたします。項目２２の関連法人関係ですが、機構の発注に関しては原則一般競争入札としており、競争参加資格も公平性、透明性の観点から、新規参入者

が参加できないような厳しい入札条件は設けておりません。
　次、１５ページの項目２４、最後になりますが、公的資格取得や通信教育講座というものを推奨して、技術研究発表会を行っております。また、職員一人一人の日ごろの業務の見直しを行うということで、業務改善チャレンジ運動を展開して進めているところでございます。今後とも職員の使命感とインセンティブを高めることに取り組んでまいりたいと考えております。
　以上でございます。
【議長】
　どうもありがとうございました。
　次に、評価委員会は監事による監査の状況を踏まえて、連携して評価に当たるという観点から、水資源機構から監事による監査の状況について報告していただきます。お願いします。
【水資源機構】
　お手元の資料４、「平成２２年度に係る監事監査報告」につきまして、その概要をご説明させていただきます。
　まず、会計監査につきましては、独立行政法人通則法３８条に規定されております財務諸表及び決算報告書が適正に作成され、財務の健全性は確保されているかの視点から、機構の所管部署から説明を受けまして、また、会計監査法人あずさ監査法人との監査計画などについての意見交換とともに会計監査状況の説明を受けるなど、緊密に連携しながら監査を実施いたしました。
　会計監査結果は、最終ページ、別紙２の監事意見にありますとおり、会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であり、平成２２事業年度の財務諸表及び決算報告書については適正であると認められます。
　次に、業務監査に移らせていただきます。
　業務監査につきましては、機構の第２期中期計画、年度計画に基づきまして、機構の事務・事業が適正に執行されているか否か、合規性、正確性、経済性などの観点から、監事監査計画に記しました随意契約・１者応札の見直し状況、保有資産管理の取り組み状況、内部統制の取り組み状況及び情報開示の状況など、９点を重点項目といたしまして実施いたしました。
　今年度の監査におきましては、職務を効率的に、的確に遂行するために４事業所の監査に際しまして、監査室の職員に加えまして、専門知識に精通した職員を監査補助者として活用いたしました。
　業務監査結果は３ページから１０ページに記述しておりますが、一言で申し上げますと、機構の業務は第２期中期計画及び年度計画に基づき着実に進められておりまして、重大な事実もなく、適正に執行されていると認めます。
　それでは、重点監査項目も含めまして、その取り組み状況と幾つかの意見を申し上げます。
　まず、随意契約・１者応札の見直し状況ですが、随意契約につきましては役員による審議や契約監視委員会による審議、点検を行いますとともに、一般競争入札への移行などに積極的に取り組みました結果、平成２２年度における競争性のない随意契約が契約全体に占める割合は、平成２１年度の１７．１％から１３．４％と約４ポイント減少しております。
　また、一般競争入札における１者応札につきましても、平成２２年度は、１者応札の改善への取り組みに基づきまして、公告期間の延長や公告方法の改善、施設や設備点検業務の集

約発注など発注規模の見直し、複数年契約の拡大などに取り組んでおります。その結果、１者応札率は、平成２１年度の４９．２％から１９．２％となり、３０ポイントの大幅な減少となっております。１者応札は、その大半が設備保守点検などの業務分野に見られておりまして、引き続き発注方法の工夫を進めていくことが望まれるところでございます。

次に、保有資産管理の取り組み状況につきましては、整理合理化計画及び中期計画におきまして処分対象とされております宿舎３２戸及び土地２０カ所の処分状況を監査いたしました。２２年度には、これら対象箇所について通則法や補助金適正化法の事務手続の準備が行われておりました。２４年度までに処分するものにつきましては、早急に具体化を図ることが望まれます。

続きまして、内部統制の取り組み状況などについてでございます。業務の適正を確保するためといたしまして、経理や積算関係の研修会開催など、種々の取り組みが行われております。内部統制につきましては、職員の能力向上や意識の高揚とともに、業務が適切に行われていることをモニタリングすることが必要でございますので、継続した取り組みが望まれるところでございます。

また、コンプライアンス意識の向上・定着に向けまして、法令等に関する講習会を開催するとともに、外部講習会へ職員を参加させるなどの取り組みを行ってきたことによりまして、職員の認識や理解は高まってきており、今後も取り組みを改善・強化していくことが必要と考えております。

組織面では、業務を効率的に行うための取り組みといたしまして、２２年度には九州にございます小石原川ダム建設所と寺内ダム管理所の組織統合が行われまして、また、筑後川局など３事業所の統合が検討されておりました。なお、この３事業所は、本年４月に統合を果たしております。

今後とも組織や人員を効率的に活用し、あわせてコスト意識を高めるなど、取り組みの継続が望まれます。

リスク管理に関しましては、３月の東北地方太平洋沖地震で被災した機構施設の応急復旧に当たりまして、本社災害復旧対策本部の指揮のもと、人員及び資機材の効果的な投入が行われております。一例を挙げますと、霞ヶ浦用水施設の応急復旧におきまして、都市用水を早期に供給再開することを優先いたしまして、その後、水田の作付開始時期までにかんがい用水を通水再開させるといった、こういう対応はユーザーの水利用状況に即した柔軟かつ適切な措置であったと言えます。

今回の震災経験なども踏まえまして、リスク管理委員会のもと、機構事業を取り巻くさまざまなリスクにつきまして対応を検討していくことが望まれます。

最後になりますが、事務処理に係る改善が必要と認められる事項が何点か見受けられました。今期の監査対象事業所では、事務処理に改善が必要と認められる事項は１１件ございました。これらは内部統制に関するもの２件、入札契約手続に関するもの３件、積算における違算６件でございまして、これらの多くは規程や資料の確認、あるいは審査やチェックが十分ではなかったことなどに起因しているものと思われます。

係る事項の再発防止に向けまして、機構では、関係職員への研修、文書による周知徹底などに加えまして、審査、チェックの強化など、仕事のルールや仕組みの面での見直しもなされておりまして、改善措置が適切に講じられていることがうかがえます。

なお、今回の監査対象事業所には、前回監査で１６件の指摘事項などがございましたが、

これらすべてに必要な改善措置が行われていることを確認いたしておることを申し添えておきます。
以上で監事監査結果の報告を終わります。

【議長】

どうもありがとうございます。

続きまして、評価に関連した報告事項があるということでありますので、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

事務局より評価に関連する内容で事前にご説明できなかった事項がございますので、ご説明いたします。参考資料の８「独立行政法人水資源機構の役職員の報酬・給与等について」をごらんください。

本資料は、毎年、法人等において公表されている資料で、本年は７月２０日に公表されております。本資料につきましては、昨年１２月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、本年度から給与水準の公表に当たり、給与水準のあり方及び総人件費削減の取り組みについて、主務大臣の検証結果を記載することとなっております。今年度から法人の評価に当たっては、この主務大臣の検証結果を踏まえて行う必要がございます。

法人の取り組み状況につきましては、業務実績報告等の中で説明させていただいておりますので、主務大臣の検証結果についてご説明させていただきます。

まず、給与水準に関する検証結果ですが、資料の６ページ下段をご覧ください。一番下に【主務大臣の検証結果】ということで、内容を読ませていただきますと、「国家公務員の水準を大きく上回っているため、下記講ずる措置を着実に実施することに加え、手当を含めた役職員給与の在り方について当該法人において厳しく検証した上で、国民の理解と納得が得られるよう更なる改善に抜本的に取り組む必要がある」との検証結果となってございます。

続きまして、総人件費削減の取り組みでございますが、資料の最後、１０ページの中ほどをご覧ください。

検証結果でございますが、「当該法人においては既に達成済みであり、適正に取り組んでいる」という検証結果となってございます。

これらに関連する評価項目でございますが、評価項目の１２「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」が該当する項目となってございます。

これから審議いただくことになりますが、これらを踏まえた審議をお願いしたいと思います。

なお、参考までに資料８の評価調書（案）では、委員から既に給与水準に関するご意見等いただいております。それらの意見及び本検証結果を踏まえた記載とさせていただいているところでございます。

【議長】

どうもありがとうございました。

以上、３点ご説明いたしました。政独委の指摘事項、監事監査報告、給与水準に関する事務局からの報告でございますが、この３点につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これから業務実績評価にかかわる審議を行います。例年ですと水資源機構の役

員も同席していただくということなんですが、今年からやり方が変わったということで、役員におかれましては、ここでご退席をお願いすることになります。

（水資源機構役員退室）

【議長】

それでは、審議に入りたいと思います。

委員の皆様には全１６項目について事前に評価していただいておりますが、合同会議としての評価を決定していきたいと思います。

委員の皆様から出された事前の評価でございますが、昨年と同様に４つのグループに分けさせていただきました。皆様の評価がまとまっている項目からグループごとに評価を行っていきたいと思います。お手元の資料の５でございますが、「平成２２年度個別項目事前評定一覧表」は、委員の皆様からの事前評価を取りまとめたものでございます。

この事前評定をご意見がまとまっている項目からグループごとに並べかえたものが資料の６でございます。以下の審議を資料６を用いて行いたいと思います。

資料６でございますが、最初のグループ、一番左側に青色で色が塗ってございますが、これは委員の皆様の事前評価が全員一致している項目でございます。

次のグループは緑色で表示しておりますが、１名の委員の方だけがほかの方とは異なる評点をつけている。ほぼ評価の方向が決まっていると思われるような項目でございます。

３番目のグループは黄色で塗ってございますが、２名から３名の方がほかの方とは異なる評点をつけられております。意見を集約する方向でご審議いただきたいと思います。

最後のグループは赤色でございますが、これは意見が分かれております。委員の皆様に十分ご審議いただきまして、合同会議としての評価を決定していきたいと思います。

個別審議に入りますが、委員の皆様には資料６の業務実績評価集計表の中ほどにあります空欄部分の評価の欄に決定した評点を書き込んでいただいて、後ほど事務局のほうから確認をさせていただきたいと思います。

そんな手順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、最初のグループでございます。項目番号の欄が青色でございますが、これは皆様のご意見が完全に一致しております。項目３の「施設機能の維持保全等」はすべての方がＡ、それから項目９の「関係機関との連携」「水源地域等との連携」はすべての方がＡでございます。さらに項目１４でございますが、「適切な資産管理」につきましてもすべての方がＡと評点をいただいております。それから項目１５「予算、収支計画及び資金計画」など財務内容の改善に関する事項がすべてＡでございます。さらに次のページにまいりまして項目１６「その他業務運営に関する重要事項」、これもすべてＡでございます。

ということで、ご意見が一致しておりますので、事前評価どおり、これはすべてＡということになろうかと思います。合同会議としては、そのように評価したいと思いますが、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この５項目につきましてはＡというふうに評価を下させていただきたいと思います。

次のグループに移りたいと思います。項目番号の欄が緑色で、お一方だけ違う評定をされているということでございます。この項目については１つずつ確認させていただきたいと思います。

まず、項目１０の「広報・広聴活動の充実」につきましては、ほとんどの方がＡでござい

ますが、Ｂをおつけになった委員の方もおられます。この件に関して委員からご発言があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

これについてＢをつけたのは私です。確かにいろいろな意味で広報活動が以前に比べると充実してきたということは評価できるかと思うんですが、非常に少ない幾つかの事例をもとに、それでは社会全体に水資源機構がこういうことをやったということが国民の間で十分理解されているかというと、まだまだそこまでの伝わり方はしていないのかなと思いましてＢをつけました。

ただ、全体の評価について、それ以上、自分の評価にこだわるものではございません。

【議長】

どうもありがとうございます。

着実に努力してきているというところを評価して、皆様の大半の意見はＡでございますので、この項目１０に関しましてはＡということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

どうもありがとうございます。

次に、項目１３ということになります。「コスト構造改善の推進」「事業費の縮減」について多数意見はＡでございます。これについてＳと評価された委員の方がおられますが、もしご発言があるようでしたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私がＳとしたんですが、意見のところでほかの委員の方が述べられていることと私も基本的には同じ考えから、特にコスト構造改善の推進というところで１１．４％と目標を上回って達成したということでＳと評価してもいいんではないかと判断しましたが、特にこだわりはありませんので、皆さんと同じ評価で結構でございます。

【議長】

これも着実に努力していることをＡという形で評価したとさせていただきたいと思いますので、合同会議としては評価はＡにさせていただきたいと思います。

【議長】

それでは、次の項目でございます。今度は黄色でございます。黄色につきましては４項目ですか、意見を集約させていただきたいと思いますが、まず項目２「洪水被害の防止又は軽減」についてご審議いただきたいと思います。

ごらんいただいているように、多くの委員の方がＳをつけられておりますが、２名の方だけＡをつけられております。これにつきましてご発言があればお願いしたいと思います。どうぞ。

【委員】

私がＡをつけた１人ですけれども、確かに寺内ダムで既往最大洪水に対して被害の発生を未然に食いとめた、非常に立派な実績を残されたと思うんですが、考えてみますと、本来、この程度の範囲内でしたら、機構が持っている、いわゆる一番大切な業務の範疇に入るのかなと。このぐらいの洪水に対応できたことでＳに評価するのかなと迷ったところでＡとしたんですけれども、皆さんのご意見がＳであればＳでも構いません。

【議長】
ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
【委員】
私もＡをつけた１人ですが、今おっしゃられた委員と感じとしては同じで、ダム自体は非常に厳格な操作規則の中で運用されていると私は理解しております。上級機関の適切な指導のもとで、こういうことをされているんではないかなという感じがしたものですから、されたということ自体は非常に苦労されたと思いますが、指導機関があってのものじゃないかなという感じが少ししたのでAにしました。
ただ、大勢の委員の方の意見に従って委員長が判断していただければ結構だと思います。
【議長】
どうもありがとうございます。
ほかにどうでしょうか。Ｓとつけられた委員の方、数多くおられますが、ご発言があれば承りたいと思います。いかがでしょう。
確認ですが、ＡとＳの評定の考え方、表現について説明をお願いします。
【事務局】
ＡとＳの表現に関しては、家田委員長から分科会長あてに文書を出しておりまして、Ａは一般的に優等を意味する評語であり、順調に業務を実施し、成果を上げている法人にとって十分満足のいく基本となる評語であること。Ｓは、一般的に特別を意味する評語であり、Ａを超えて目覚ましく業務を実施している場合に付される評定であることにかんがみれば、数が多くなることは想定されないことにご留意いただきますようお願いいたしますと。こういうことになっております。
【議長】
もちろん委員の皆さんは、今の文言を十分に考えて評価されたと思います。お２人の委員の方からご意見が出ましたけども、Ｓでもいいんじゃないかと言っていただきました。ということを踏まえまして、この項目２につきましてはＳという判断をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
【議長】
どうもありがとうございます。
それでは、次は項目４でございます。「リスクへの的確な対応」についてでございます。これは非常に高い評価が出ているものでございます。特にＳＳもありますので、念のためにＳＳの考え方、表現も確認しておきましょう。
【事務局】
滅多につけないということです。
【議長】
滅多にないということなんですが、そういうことも踏まえてご意見をいただきたいと思います。いかがでございましょうか。
【委員】
委員長、よろしいでしょうか。
私、ＳＳをつけた者の１人です。特筆に値する実績があったという意味合いでＳＳをつけております。他に２人、ＳＳをつけておられる方もいらっしゃいますが、私の思いとしては、

今から申し上げるようなところです。
今回、ＳＳをつけた理由は、震災対応です。東日本大震災の時に非常に機動的かつ速やかな対応をなされたといった意味でＳＳをつけております。その実績だけではなくて、そういった機動的かつ速やかな対応をするためには、それに備えての事前のしっかりしたシステムづくりというんですか、仕組みづくりが当然必要なわけで、そちらの評価のほうがむしろ大きくて、それを踏まえて、結果として非常にすばらしい実績を出されたという意味でＳＳをつけています。
一般にこういう非常に大きな事象が発生すると、その事象というのは評価項目の複数の項目に当然影響してこようかと思うんです。では、どこまで複数の項目を考えていくか、事象の影響を受ける項目をどの程度まで取り上げていくかというところで多分意見が分かれているんだろうと思うんです。後ほど議論される項目になりますが、項目の１、赤色になっているところ、この辺との兼ね合いで多分評価が若干分かれているんではないかなと感じています。
私の場合は、震災対応という非常にすぐれた、特筆に値する事象に関しては、項目４ですべて評価しようと。項目１に関しては、どちらかというと日常ルーチン的な水資源の安定的な確保・供給という意味合いで、今回の震災対応に関しては４のほうだけにしておこうということで、こちらにＳＳというものをつけさせていただいています。
以上です。
【議長】
どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
【委員】
私もＳＳをつけさせていただきました。今、平松委員がおっしゃったことと全く同じなので、そのとおりなんですけど、あともう１点つけ加えさせていただくとすれば、この評価基準が中期目標の達成に向けて特筆すべき、すぐれた実施状況にあるというところがございまして、目標の達成、それから計画の進捗を大きく進めたのではないかというようなことをかんがみまして、ここではＳＳというふうにつけさせていただきました。
以上です。
【議長】
どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
【委員】
よろしいですか。
２人の委員がおっしゃったように、年度末でありながら、特に３月１１日の東日本大震災に対し、それなりの対応をきちんとされた。水を早く関係者のところに届けた。これは毎年、ＳＳということはないと思うんです。こういう事象が起きて、適切な対応をされたということを評価したほうがいいのかなと。
私の場合、平松委員と違って、項目１のほうは同じレベルの話だろうというふうな認識でいましたが、両方ＳＳということはあり得ないだろうということで、傾斜配分をした場合には、こちらのリスクへの対応のほうで評価すべきかなというふうな考えで評価しました。
以上です。
【議長】
どうもありがとうございます。

今、ＳＳと評価された３人の委員の方からご意見をいただいたんですが、Ｓと評価された委員の方からご意見があればお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

滅多にないというのは、あまり適切な言葉じゃないですね。

【事務局】

家田委員長の表現だとノーベル賞クラスという表現です。

【議長】

ただ、評価ランクは提示されているわけで、滅多にないようなものと言われると、そういう評価ランクをつけておくこと自体がどうも不適切のような気がしないでもないんですが、どうでしょう。ご意見はないでしょうか。どうぞ。

【委員】

確かにＳＳをつけてもおかしくないと私も思います。特にこの震災対応については非常に的確な措置をされている。日ごろからのリスク管理がうまく反映したんだろうと思うんです。

ただ、私がＳＳまでしなかった１つの理由としては、言い方はおかしいんですけれども、被災地の中に水資源機構の支社があったわけではないわけです。被災をしていますけれども、施設のごく一部であったということで、こういう対応ができたんではなかろうかなという考えを持ちました。これが被災地のど真ん中に支社があって、支社そのものも大きな被害を受けた中での活動であったら大きく評価できるんですけれども、幸いにしてというか、そういう状況にはなかったということがあったと思います。

【議長】

ほかにいかがでしょう。

【委員】

この東日本大震災への対応ということで、評価項目の後で出てくる１とこの４で、両方かぶってきますので、ここで決めてしまうと、またちょっと戻れなくなるようなこともございます。これはコインの表裏なんですね。なものですから、危機管理といいますか、リスク対応といいますか、安定供給といいますか、どちらで評価するか。両方で評価という言い方もあるかもしれませんけれども、やはりどちらかで。昨年の場合もこのようなケースが三重県の対応であったわけですけれども、まず、どちらかにするかというのを決めたほうがいいのではないかと思います。

【議長】

どうもありがとうございます。

今のご意見は、後ほどご審議いただく１ですね。安定的なというところで議論すべきか、あるいは今の４、リスクへの対応。私の考えを申し上げますと、東日本大震災への対応はリスク対応だと思いますので、ここで評価すべきだと思います。

【委員】

私もそう思います。

【委員】

議長、よろしいでしょうか。

今回はＳとかＳＳの話でこういった議論をしているんですが、その昔、マイナスのほうの面でちょっと問題があったときに、それがいろいろ尾を引いて、いろんなところでマイナスとなったケースがございました。プラスのところですので、私も両方かんがみて、Ｓ、Ｓというふうに分けた評価をいたしましたが、こういったほかと絡んでくる問題は、今回はプラ

スの対応、大震災に対して非常によく対応したということでのポジティブな意味での評価なのでよろしいと思うんですけど、昔のようにマイナスの場合はいろんなところにずっと尾を引くケースもございまして、そういう点、いろいろあろうかと思います。
ですから、先ほどの後のほうとも絡めて、私は評価していくという考えを持っております。
以上でございます。
【議長】
ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
【委員】
私はＳなんですが、たまたま今回の東日本大震災の中で水資源機構の施設がダメージを受けたのは茨城県の中の限られたところで、むしろ、福島とか宮城、もっと言うと岩手県の三陸海岸での被災状況、それに対する例えば国道４５号線の道路啓開等に当たった三陸国道事務所の努力とか、そういうのをつぶさに取材して評価すると、これだけ特別ＳＳというのはやや過剰な評価かなと思います。したがって、Ｓでいいのかなと思います。
【議長】
どうもありがとうございます。いかがでしょう。
私も今のご意見に賛同しております。といいますのは、この東日本大震災についてはさまざまな機関が最大限の努力をしてきている状況だと思います。その実態というのはまだ明らかではないんですが、この時期に水資源機構、この委員会でＳＳという評価をするのはまだ早いんじゃないか。自治体等もいろんな応援に駆けつけておりますし、ライフラインの事業体もそうだと思いますので、７月の時点での評価としてはＳが妥当なのではないかと思いますが、いかがでございましょうか。
【委員】
議長、よろしいでしょうか。
私、個人的には今、委員長ご提案の結果でよろしいかと思います。ただ、先ほど向こうの委員がおっしゃったように複数の項目に関連する、特に項目１に関連するというところがございますので、ここでＳにするのであれば、私個人の評価としては項目１のほうを少し上げてもいいのかなと思っております。
以上です。
【議長】
その点につきましては、後ほど、１の項目のときにご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょう。いいほうに評価するべきではということもありますが、本項目はＳということでよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
【議長】
それでは、項目４「リスクへの的確な対応」につきましては、合同会議としてはＳと評価させていただきたいと思います。
次の項目６ということになります。これにつきましても多くの方がＡをおつけになっておりますが、Ｓという方が３名おられます。ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
【委員】
これにつきましては、私はＳをつけさせていただいたんですが、こういった計画的で的確

な施設の整備といったところで、ある意味では地道な面というのもありまして、なかなかＳはつかないんだなという思いがありました。そういう中で、豊川用水の二期事業、こういったところでの併設水路完成に伴う安全性の向上とか、あるいは霞ヶ浦用水で農業農村工学会で上野賞をもらったと。そういった賞というのはめったにもらえないものだと思っておりますので、そういう意味でＳをつけさせていただきました。

ただ、ほかの委員の皆さんがＡということでございますので、それほどこだわらないですけども、一応今回、機構としては努力しているんだなということでＳをつけておる次第でございます。

以上でございます。

【議長】

どうもありがとうございます。どうぞ。

【委員】

私もＳをつけさせていただきました。やはり豊川用水の事業とか、非常に地道ながら、今、二期工事を進めているという工事現場などをずっと見てきた結果で、多分、用水事業にＳをつけるタイミングってそう多くないと思うんです。そんなことからＳをつけました。

１つは賞をもらったということがありますし、もう１点は豊川用水をはじめとする用水路の下流の農業振興に非常に役立っているということ。それから、もう１点つけ加えると、豊川用水が通水しているおかげで、例えば三河港の１００ヘクタールの埋立地に東京製鉄の工場が操業を開始するとか、そういう効果もある。そういう１つの節目に非常にいい時期なのかなと思って評価いたしました。

以上です。

【議長】

どうもありがとうございます。

私もＳをつけた委員の１人でありますが、やはり学会の賞というのはそれほど頻繁にもらえるわけではございませんので、社会的評価も高かったということでＳというふうにさせていただきました。

ただし、大多数の方がＡというご判断であれば、それに従いたいと思いますが、どうでしょうか。森野委員はＡということで。

【委員】

釈然としないですけどね。

【議長】

釈然としない。では、積極的にＡをつけられたからご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。多分Ａをつけられた方も高く評価されているんですが、Ｓをつけるまではないというような判断をされたんだと思います。いかがでしょうか。これはなかなか難しいところですが。

【委員】

私はＡをつけたんですが、農業農村工学会の上野賞なるものがわからないんです。ですから、それはやはりなかなか判断しがたいことがあると思います。賞でも内容がわかるものとわからないものがあるので、上野賞というものが極めて、それこそなかなかいただけない、そこの価値判断がわからないので、これは難しいと思うんです。

【委員】

私は、農業農村工学会の理事をしておりますので、説明をさせていただきたいと思います。
上野賞は、東京大学農学部の教授であられました上野教授、忠犬ハチ公で有名な先生です。農業農村工学会の中ではグレードが非常に高いほうで、論文が当たったとか外れたとか、そういうレベルではございません。この賞と、あと京都大学の沢田先生の基金をもとにした沢田賞が一般的には双璧です。あと学術賞とか、そういう大学の先生方に対する賞もございますが、現場サイドでいろいろ工夫してやったものに対して評価を与えるということで、委員会を設けて、その委員会の中で承認されて、全国の大会のときに表彰していただくというもので、私どもとするとトップグレードではないかと思っております。
以上です。

【議長】
どうもありがとうございます。
今の説明でよろしいですか。もちろん学術会議の登録団体でもあります。
震災後も農業被害等につきまして積極的に動かれていることを私も承知しておりますが、大多数の方がＡと、Ｓとつけるまでもないというご判断をされましたので、合同会議としてはＡという評価にさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】
ありがとうございます。
次の黄色でございますが、項目８でございます。「技術力の維持・向上と技術支援」についてご審議いただきたいと思います。
これにつきましてはほとんどの方がＳをつけられておりますが、Ａが２名ございます。ご発言ございますでしょうか。よろしいですか。
実は私はＡをつけたんです。業務報告書を拝見しますと、これは、少し語弊がございますが、機構としての通常の業務に当たるのではないかという判断をして、あえてＳというんじゃなくてＡというふうにつけさせていただきましたが、ほとんどの方がＳと非常に高く評価されておられますので、Ｓという評価で問題ないと思います。

【委員】
さっきと話が逆なんですが、項目６は、先ほど来申し上げているように用水のユーザーの農村地帯とか、工業地帯とか、そこの実際に役に立っている事例だし、なおかつ次の東海地震などに備えるような効果があるものを普通に評価していて、項目８は玉石混交というか、書いただけとか、取り組んでいるというところで、ほんとうにそれが実になるかどうかわからないものをＳというふうにつけるのは、ちょっと順番が逆だろうという気がするんです。それだけ申し上げておきたいと思います。
以上です。

【議長】
Ｓとつけられた委員の方で、これはＳだと、その応援がございましたらご発言をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】
私はＳをつけましたが、非常に多彩で、もちろんレベルはいろいろあるのだろうとは思いますが、非常に多方面に、国際的も含めて、領域が非常に広範であるということで、私はそれも高く評価できることなのではないかと思いました。

【議長】
どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
【委員】
私もＳをつけたのですが、非常に広い分野にわたって研究、技術の開発を展開されているという点がまず１つです。それから、先ほどの洪水のところで申し上げようと思っていたのですが、一昨年度、ダム操作で非常に顕著な功績を上げられたんですが、それをいち早く一般化するための準備を始めておられる。その辺の意欲を私は高く評価してＳということにしました。
もう一つ加えれば、これは環境のことで私はあまり専門ではないですが、オオタカの営巣にも成功されている。オオタカは、いろんなところでいろんな問題を起こしておりますので、そういうものにも適用できるのではないかという点でも評価しております。
【議長】
どうもありがとうございます。ほかにご意見は。どうぞ。
【委員】
今の方と意見、ほとんど一緒なんですけども、技術といっても例えばストックマネジメントに関する技術とか、ダムの操作上の技術、降雨の予測、流出予測、あるいは環境技術、そのように非常に幅広い技術があると思うんですけども、そういうことを全体的に見て、論文の発表件数なんかも見て、そういう面ではかなり高く評価できるんではないかということで私はＳをつけました。
【議長】
どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
短期間に委員の先生方に評価してもらっていますので、この厚い報告書に全部目を通すのは膨大な時間を要するわけで、この委員会の機会をとらえて、例えば「国際協力の推進」と書いてありますけど、一体どういうことをやっているんだというようなことを、時間をとって説明していただく機会をつくっていただくと評価もスムーズにいくんじゃないかと思いますので、その点、ひとつよろしくお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、Ｓという方が多いということで、項目８の「技術力の維持・向上と技術支援」についてはＳと判断させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
【議長】
どうもありがとうございます。
だんだん難しくなってまいりますが、最後のグループは左の欄が赤で書いてあるものでございます。これは４名以上が異なる評点、または３種類の評点が出ているというものでございます。
まず項目１でございますが、「安定的な用水の供給」「良質な用水の供給」について審議させていただきたいと思います。これ、機構の評価はＡだったわけでございますが、９名の方がＳとつけられています。６名の方がＡとつけられております。どちらからでも結構でございますので、ご意見をいただきたいと思います。
では、まずＳと評価されたからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
なかなか難しい話になりますが、ＡでもＳでも結構でございます。ご意見をいただきたい

と思います。
【委員】
私はＳをつけたんですけれども、水道用水、霞ヶ浦、それから茨城県の県西地域、これで見ますと７，０００ヘクタールと書いてございまして、７，０００ヘクタールというのはほんとうに広大な、大変な面積だろうと私は思いました。それを４月２０日までに終えて、とにかく作付に間に合わせることができたというのは大変な努力といいますか、ご苦労だったのではないかと私は思います。
被災地は、水田のエリアはポンプが壊れておりまして、塩害、しかも地盤沈下で、結局、ことしは通水できない、来年もできないだろうと。それは被災地の大変なところの問題ではありますけども、塩害はないにしても、やはり１カ月で７，０００ヘクタール救ったというのは高く評価していいのではないかという意見です。
【議長】
もう一度確認させていただきたいと思いますが、先ほど項目４「リスクへの的確な対応」ということで、これ東日本大震災後の機構の対応をここで評価しようということにしたんですが、この項目１においてもやはり重ねて評価すべきだという意見はあろうかと思います。そういうことも踏まえて、どうぞ。
【委員】
今の意見は、むしろ安定的な用水の供給という意味で、いわゆるリスクといいますと被災地のほうは激甚なわけです。被害の度合いから言いますと、こちらは安定的という、そちらのほうにむしろ重きを置いて評価すべき。大震災に関して結果がいろいろ出ていないものもありますけど、こちらは、安定的な用水の供給という意味では結果が出ているわけですから、こちらの項目で評価すべき内容ではないかと私は思います。
【議長】
どうもありがとうございます。
Ｓをつけられたからご意見をいただきたいと思いますが、東日本大震災後の対応というのは、先ほどの項目４で重点的に評価するということになったんですが、そういうことを踏まえても、この項目についてもＳという評価が妥当であるというようなご意見がございましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
【委員】
これについてはＳをつけました。前の議論がありました項目４のリスクとこれはあまり切り離せるようなものではないのかなというのが最初から頭にありましたので、どちらかで集約して評価するか、それとも公平に両方で評価するかということになろうかと思います。
私は、震災でいろいろあったにしても、機構が行ったことに対する評価をすべきではないかと。世間一般にいろいろな考え方は確かにあるかもしれませんが、私的には機構が行ったことについてどのような判断をしたらいいのかというふうな感覚で、これを見ました。そういう目で見た場合に、項目１と４が同じでもいいのかなということで、こちらをＳにしました。ＳＳにしたのは、特に大震災という千年に一度という事態があったことに対して、おおむね的確な対応をされたということで、項目４をＳＳにしましたが、委員長がおっしゃるようなＳの評価で、項目４の話は、それはそれでよろしいと思いますが、項目１は連動していることではないのかなという気持ちでＳをつけました。
【議長】

どうもありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

東日本大震災というのは大災害、あえてそういうことを申し上げる必要もないかと思いますが、本年度の評価でこの件を両方の項目で評価しても別に差し支えないんじゃないかと私自身は思うわけです。というのは、Ｓの方が先ほどの項目の４でどこで評価していくかという議論がございましたが、そういうことを踏まえてご意見を変えるというようなことであれば、ご発言をいただきたいと思いますけど、あえて東日本大震災後の対応も含めて項目１を評価していくということであれば、評価を変える必要はないかと思うんですが、いかがでしょうか。

なかなか難しい判断でございますけども、評価の結果はＳの方が９名おられまして、Ａの方が６名ということでありますので、この項目１につきましてはＳという判断をさせていただきたいと思いますが……。

【委員】

議長、１つよろしいでしょうか。

今の議長のご発言に私、賛同いたします。私、項目４のときにリスク管理に関しては項目４のほうで１００％見て、こちらの項目１には震災対応に関しては考慮していないと申し上げたところですが、一連の議論の中で、こちらの安定的な供給という面においても今回の震災対応を考慮しましょうという流れになっておりますので、私としてはＡをつけているんですけど、Ｓにしていただきたいなと思っております。

【議長】

どうもありがとうございます。ほかにご意見はいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

私もＡを実はつけているんですけれども、Ｓの評価に変えさせていただきたいと考えます。

【議長】

ありがとうございます。そうしますと、Ｓがかなりの多数を占めるということでございますので、項目１の評価についてはＳと判断させていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に移ります。項目５でございます。「計画的で的確な施設の整備」のうちダム事業について審議させていただきたいと思います。

ここでＡをつけられた方が１１名、Ｓをつけられた方が４名ということでございます。１つのポイントとしましては滝沢ダムが土木学会のデザイン賞を受賞したということが評価の高い理由になっておりますが、この項目５についてご発言をいただきたいと思います。

【委員】

これはぜひ発言させていただきたいと思います。今まで評価の委員会でデザインとか、そういったものが前面に出てきたものは少なかったような気がいたします。先ほどとてもいいパワーポイントを見せていただきましたし、この分厚い、電話帳のような報告書の１４６ページのところにも、この写真は先ほどのパワーポイントのほうがいいわけですけども、私、実際、土木学会デザイン賞のプレゼンテーションとか聞いておりまして、ほんとうにすばらしいデザインなんです。こういうのを若い人が見たら、土木をやりたいと思う人がたくさんいるんじゃないかと、ほんとうに感銘を受けるようなデザインなんです。私は現地に行ってみたいと思うんですが、すばらしいデザインです。

たくさんあるので、こういうものは見落としがちだと思うのですが、土木構造物の美しさ

というもの、そこを１つの大事な、つくられたものがいつもコンクリートで固めてどうとかこうとかではなくて、土木構造物こそ縁の下の力持ちで、一番美しいのであるということを、私はぜひこの機会に高く評価したいということで、それでも控え目にＳということにいたしました。

【議長】

どうもありがとうございます。

委員の皆さんで、この橋梁を実際に見られた方はおられるんでしょうか。では、ご発言をいただきたいと思います。

【委員】

私は、これ実際に見ました。こういうループ橋というと、古くは例えば人吉から国分のほうに行くときとか、最近ですと岡山県の高梁の町に入るときなんかはループ橋で入るかと思うんですが、それらと比較して、ループ橋自体がこれほどきれいにできているのは珍しいと思います。また、滝沢ダム、地滑りで全体ができるのがかなり遅かったんですが、滝沢ダム自体の堤体もよくできているんで、それがこのループ橋でよく見えたという意味も含めて、両方の面ですぐれているなと思いました。

【議長】

ありがとうございます。

これは、なかなか難しい判断になるんですが、Ｓとつけられた方はデザインがすばらしい、しかも学会の賞を受けられたということを評価されているんですが、実際に見ていないのにというのがやや気にはなるんですけど、どうでしょう。若い土木技師さんに非常に励みになるということもよく理解できますが、今のご意見に対して反論がおありの方は言っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。どうぞ。

【委員】

反論ということではないんですけれども、土木学会賞、毎年すぐれた設計や施工の案件に授与されるわけでありますが、デザインに関して水資源機構さんは、多分通常で言うと、工事を発注して、設計会社が受託して、あるいはコンペでやる、それを選ぶということになろうかと思います。確かにそれを選んで、それを採用したという行為は高く評価されると思うんですが、水資源機構の仕事において、土木技術者がこれに触発されて土木の人気が出るというものとは若干違うような気がしまして。

確かに我々は、水資源機構さんがみずから評価された内容に基づいて評価している結果になっているわけでありまして、今回、機構さんはみずからはＡ判断をしているわけです。私もすばらしい賞だなとは思いましたけれども、やはり淡々と仕事をこなしていく中で、結果的にこういうすばらしい賞をいただいたということであって、そういう背景から、みずからＡと判断されたのかなと思いました。Ｓを差し上げたいんなら、これを設計した方にあげたいなと、そんな感じがしましたものですから、Ａということでございます。

【議長】

どうもありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

私もＡということにしました。確かに今の橋は非常にきれいで、土木技術者もそういう芸術的センスがあるんだなということで非常に鼻が高いんですが、ただ、評価項目の５と６のうち、６が水路系で、５がダム系ということになっているんでしょうが、そういう分類で、

６のほうについて先ほど上野賞の受賞があったんですがＡということになっております。こんなところでバランス論を出すのはよくないかもしれませんけれども、もう一つは、ダム事業が例の検証作業で全然進んでいないということも考えると、Ｓは難しいのではないかということでAにしております。

【議長】

どうもありがとうございます。どうぞ。

【委員】

私も先ほどの写真に魅了された者ですけども、Ｓをつけた理由は、もう一つ大山ダムが半年間前倒しして試験湛水を開始したというところに注目いたしました。新しい技術を開発してということも紹介していただきました。私は、必ずしも専門家ではないので、そこら辺よくわからないのですが、とにかく半年間早く事業を進めるということは、中期計画を着実に前に進めるという意味がございますし、それがひいては効果を早目に発現するということにつながると思いますので、その点を評価したいと思っております。

以上です。

【議長】

どうでしょう。どうぞ。

【委員】

恐縮です。もう一度意見を申し上げたいんですが、やはり土木とか、こういう分野というのは、いろんな方が協力しなければ絶対にいい空間はできないわけです。デザイナーが幾らこのようにかいたって絶対できない。それは、いわゆるチームワークでやらなければいけない分野であるというのが特徴だと思います。

私は、たまたま今、強調する意味で橋梁のことをお話ししましたけども、私はこの橋がすぐれていると申し上げたのではなくて、これがこういう環境の中にしっかりとおさまっている。結果的に土木という職能が美しい空間を生み出した。それをプロデュースしている非常に大事な役割をこちらが持っていらっしゃるということで、そこのところを私は。橋梁のデザインという言い方でとられると、私の趣旨とちょっと違っておりまして、やはり土木はいろんな方の協力がなければいい空間はできない。そこを評価すべきだと思います。

【議長】

どうもありがとうございます。

先ほど大山ダムの工期が短縮されたということを評価すべきだと。これは、先ほどの橋梁のデザインとは別の理由もあるということだと思います。

ただ、どうなんでしょうか。工期を短縮したということは結構あるわけですよね。ですから、特にＳのとする２つ理由があってＳとされたんだと思いますが、工期短縮だけでＳというのはどうなんでしょうか。その辺は、特に押されるということでしょうか。

【委員】

いや、皆さんがＡというのであれば、それで結構なんですが、新しい技術を開発したというところと、それから工期を短縮する努力をされたということは、一応ここで評価しておきたいなということで発言いたしました。

【議長】

どうもありがとうございます。

これ委員会としてはなかなか難しい判断になるかと思うんですが、決めていかなくちゃい

けませんが、合同会議の議長の私としては、デザインが非常にすぐれていたというのが１つの大きなＳの理由なんですが、委員の中でそれを実際に見られた方が１名だけだというのは、ちょっと考えなくちゃいけないんじゃないか。事前にこういうことがわかっていれば行って、皆さんにご賛同得られれば、これはＳに決まっているよという話になるんですが、写真だけ見て、きれいな写真だとは思いますけど、なかなか難しいんじゃないかと思いますので、Ａでもいい評価なので、Ｓをつけられた方がご賛同いただければＡという評価にさせていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

どうもありがとうございます。なかなか難しい判断でございます。

次が項目７ということになります。「環境の保全」でございます。

これは、Ｓをつけられた方が多いんですが、中にＳＳという最高の評価をされた方が１名、それからＡという方が２名おられますので、まずＳＳという評価をされた委員の方、ご発言があればお願いしたいと思います。どうぞ、お願いします。

【委員】

続いてで申しわけございません。この分野は、ほんとうにいろんなものが、小さな試みがたくさん出てきて、非常に豊かな分野になっていると思うんですが、私、今回、そういう中でもＳＳというふうにつけましたのは、徳山ダムで今まであまり行われていない山林公有地化への取り組みが行われたということを非常に重要なことだと思いました。

皆さんご存じだと思いますけども、戦後、杉、ヒノキを一斉造林でたくさん植えまして、実は大変なことになっております。それから、里山は、やはりバイオマスでこれから注目を浴びることになればとてもいいと思うんですが、放置されて、どうにもならないので竹がどんどん浸食して、要するに杉、ヒノキの森も、それから里山の森も、結局、担い手といいますか、水というのは山があっての水ですので、今、森は海の恋人ということで、気仙沼でカキの養殖の被害を受けた方が上流の森を一生懸命育てているということをやっているわけですけれども、やはり、だれが大事な水の資源となる森を守っていくのか、育てていくのか。私は、この検討会で、ぜひ、ここに考えを少し思いめぐらせていただきたいということで、データベースをつくっていただきたいとか、いろんなことを何度も申し上げているんですけれども、そういう試みが、ようやく最初の一歩で徳山ダムで行われたということで、これは、おそらくほかのいろんなこととは違って、非常に画期的な出来事なのではないかということで、特別にＳＳをつけました。

ですから、皆さんのご意見がＳであれば、それは従いますが、私の思いはもう少し深いところにあるということです。

【議長】

どうもありがとうございます。

Ａをつけられた委員の方、ご発言があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私はＡをつけました。ダムは、環境に非常に大きな影響を与える施設であるということの考えから、やはり上流の水没地域に対してはさまざまな手当てをされている。これは、そういうことをしなければいけないのかなと感じています。ということは、逆に下流側について、フラッシュ放流とか、いろいろなこともされておりますが、いろいろされているものが上流

側に偏っている形のようにちょっと見受けられたので、一般的な評価基準を読んだ中ではＡは悪い評価じゃないという理解で、そんな感じでつけました。特段他意があって、どうしてもＡだという根拠じゃなくて、意志薄弱で申し訳ないですが、私の思いはそんなところにありました。

以上です。

【議長】

どうもありがとうございます。

機構の役員の方にご退席いただいているんで、自己評価でなぜＳをつけたかというのは今伺えないんですが、いかがでしょうか。Ｓの方が大半でございます。ＳＳというのは、そういう評価もあったということで、これはプラスの評価だと思います。象徴的な事業をここで展開されたということももちろん高く評価をしなくちゃいけないと思いますが、この項目７につきましてはＳという評価でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

どうもありがとうございます。

次が１１でございます。項目１１ですが、「内部統制の強化と説明責任の向上」ということでございます。

ここにつきましてはＳの方が１２名、それからＡが２名、Ｂが１名おられます。まず、Ｂという評価を下された委員の方、ご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私がＢをつけました。かなり確信犯的にＢをつけました。というのは、やはり水資源機構の評価というのは、それが社会にどれほど有益かということを一番中心に考えて評価すべきだろうと思うんですが、そういうところはほとんど評価されずに、極めて形式的な説明責任の向上といいながら、一番の社会的な役割を国民に伝えていないということからすると、言ってみれば極めて内部的なお行儀のよさみたいなものをやりましたというようなことを、まして自己評価も含めてＳだというのは、社会に対する姿勢としては若干いかがなものかと思ってＢをつけました。

ただ、皆さんがＡあるいはＳということであれば、それ以上は言いません。

以上です。

【議長】

どうもありがとうございます。

実は私もＡをつけた委員の１人でありまして、ここに挙げているようなことは、やはり機構として当然取り組むべき事項であって、それを十分やっているということでＡというふうにさせていただきました。あとＡをつけられた委員の方、もしおられればどうぞ。

【委員】

やっと私のわかる範囲に、ちょっと技術的なところは素人なのでなかなかわかりづらいんですけど、コンプライアンスというところに関してはわかるつもりでおりまして、実はここの項目で去年Ｓをつけたんです。去年、どこの独法も入札関連ですとかコンプライアンスをかなり頑張られて、１者応札を少なくしたりとか、そういう改善が見られて、実はここは去年Ｓをつけたところになります。

そこから比較すると、今回はＳじゃなくていいんじゃないかなと。前回すごく頑張ったのは、非常にそうだなというふうに認められるんですけども、今回は、前回の引き続きの作業の結果かなと思っております。

あと１者応札の率を下げたというのも、もしかしたらほかの独法は前年度でやっていたんじゃないかなというところもあって、すごく頑張ったというＳの評価の理由がここだとするとどうかなと。着実に進めているという意味でのＡは構わないと思うんですけど、今年はＳはいいんじゃないのかなというところが実際のところです。

それに、実は私はほかの独法も評価しているんですけども、そこの評価のところはＡが最高地点のようなところがあって、何かペナルティーがあるとＢに入ったりとか、よっぽどじゃないとＳがつかない。なかなか評価しづらい独法が非常にかわいそうなんですけれども、金融系のところなので、ミスがあったらとにかくペケという形で、Ｓなんてほとんど考えられないというところの平仄を合わせるとすると、ここはＡかなというところが私の意見です。

以上です。

【議長】

今、ＢとＡの評価をされた委員からご意見をいただきましたが、その意見を踏まえても、やはり、これはＳだと応援をしていただける委員の方おられると思いますが、ご発言いただきたいと思います。どうぞ。

【委員】

おそらくこの項目は、１年前、２年前はこの会議でいろいろ問題になって議論されたところだと思うんです。そういう意味では、去年は幸いにも俎上に上るような問題が起きなかった、そういう自己努力が一応されてきたんではないかということで、今後引き続き、それを維持継続してほしいという思いも込めて私はＳにしました。

【議長】

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。さて、どうしましょうか。どうぞ。

【委員】

私はＳをつけたんですが、つまり、平成２１年が約５０％で、今度は１９．２で３０％ですから、すごく減っているように思うんですけれども、それは大変なご努力なのではないかと。内容は当然ついてくるものであろうというふうに判断しまして、このパーセンテージは非常に大きな減少なんじゃないかと私は思うんです。ですから、去年と同じではないんじゃないかというふうに、この数字で私は判断いたしました。

【議長】

どうでしょう。どうぞ。

【委員】

水資源機構の契約監視委員ではなく、ほかのところの契約監視委員をやっているんですけれど、件数か金額で、例えばどういったところが下がっているかなど、内容によるのかなというところがあると思うんです。

【議長】

今、調べられますか。機構の方おられたら。

【水資源機構】

機構からお答え申し上げます。従来、１者応札になっておりました要件としては、業務実

施に不必要と思われるような業務経験を課していたり、それから同様に地域要件を課していたというのがありまして、昨年度は、毎月開催いたします支社局長会議、これ理事長以下役員も出ておりますが、そこの中で一件一件、１者応札についての案件を吟味し、さらなる改善に努めていったということの結果だと考えております。

【議長】

ご意見が重ねてありますか。

【委員】

個人的には、もしかしたら今年ではなく、去年に済ませていなければいけなかったかなと。実は国交省さんのほうからもかなりのプレッシャーのあったものだったので、ただ、その取り組み自体は去年もの凄くされて、去年Ｓという評価は間違いないと私自身は思うんですけど、今年はそれを引き続き頑張った分かなと思っているんですが、それ以外の公表とかというところに関しては実証しているわけではないので、それに対して意見ということではありません。もしかしたら、入札制度のところの部分については、多分、計画どおりに引き続き努力した結果かなと私自身は思うんですけれども、どうでしょうか。

【議長】

どうもありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

それでは、この合同会議としては、昨年と引き続き、激励の意味もあってＳという評価にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

どうもありがとうございます。

最後になります。１２番目になりますが、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」について審議させていただきたいと思います。

Ｓをつけられた方が１１名、Ａが４名おられます。まず、Ａの評価をされた方からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

私はＡとしました。その理由は、人件費以外ではＳで私はよかったんですが、人件費のところでラスパイレス指数の比較だけでよいかという問題はありますが、ともかく１１２という数字が出ているにもかかわらずＳをつけるのには躊躇したというのが正直なところです。

【議長】

どうもありがとうございます。

もう一度重ねてご説明いただきたい。先ほど主務大臣からの何かありましたね。それ、もう一度紹介していただけますか。

【事務局】

主務大臣からの検証結果でございますが、今回、国土交通省におきましては、独立行政法人の役職員の報酬・給与等につきまして、国土交通省が所管する各法人それぞれについて検証させていただいております。

その中で水資源機構につきましては、かなり上位に位置しているということで、今回、検証のカテゴリーにつきましては基本的に３つに区分してございます。１つは、国家公務員よりもラスが低くなっている法人。これについては問題はない。２つ目のカテゴリーとして、基本的に国家公務員の給与体系と同じ形態になっていますけども、国より給与水準が高くな

っている法人。３つ目がラスが１１０以上になっている法人で、今回、水資源機構と同じような形の検証結果で、かなり厳しい内容になっているということでございます。

その内容は、先ほど申しましたように、「国民の理解と納得が得られるよう更なる改善に抜本的に取り組む必要がある」という検証結果になっているということでございます。

【議長】

そういう意見というのは、この評価委員会での評価に何か拘束条件を与えるんですか。参考にすればいいということでしょうか、どういうことになるんですか。

【事務局】

今回、この評価項目についてどういう観点で評価したということが多分一番問題になるかと思います。今回、事前にいただいております意見を見る限り、この評価項目１２を高く評価している観点は２つございます。１つは、東日本大震災における機動的な組織運営に関する事項を高く評価していること、もう一点は、いわゆる人件費ですとかコスト構造の関係で、目標を大きく上回り、目標の倍以上の削減を果たしている。その２点を含めてＳというふうに評価されているところでございまして、事前に委員からいただいているご意見にも、ラスが高いことについては改善すべきであるというご意見もあり、評価調書（案）の中にもそういう意見を付した形で評価をつけさせていただいてございます。

そういう観点からいたしますれば、対外的にきちんと説明できる内容になっていれば、合同会議としてラスが高いことについて意見を付した上で評価するということについて問題はないものと事務局のほうでは理解しております。

【議長】

どうもありがとうございます。

Ａをつけられた委員の方からご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。実は私もＡをつけた委員ですが、やはり、まだその努力の途中であるということで、Ｓをつけるのは現時点ではどうかなということでＡに。Ａというのは十分努力しているということを評価してそのようにさせていただきましたが、Ａの評価の方、どうぞ。

【委員】

私もＡをつけました。努力しているのはよくわかるから、正当に評価してＡです。自己評価もＳになっているんですが、これ中でやるのは大変なことだろうと思うんです。ですから、実際の水機構の方がＳだと、そのぐらい苦労したんだという気持ちはわかるんですけど、やはり、ここはＡにとどめておくべきだったと思います。自己評価のＳというところが、先程も同じような発言をさせていただいていますが、姿勢としてどうかと考えるとＢをつけてしますような感じです。

ですから、そういうバランス感覚から言うと、ここはＡでとどめておいたほうがいいのかなと私は思います。

【議長】

まだＡの評価の委員の方おられると思いますが、ご発言があればお願いしたいと思いますけど。

それでは、やはり、これはＳだというふうにお考えの委員の方からご発言をいただきたいと思います。どうぞ。

【委員】

私はＳでして、今の時代が効率化、効率化ということで、ある意味では、逆にやり過ぎて

いると思っておりまして、本当にそんなに人員を削減し、給料を安くしていって、いい人材が集まるのか。あるいは、いざというときに水資源機構が機能できるのかという、そういう危惧のほうが逆にあるわけです。

そういう意味では、目標に対して非常にやり過ぎているぐらいの意味でのＳなんですね。ですから、この辺のところは、もういいかげんにある程度のところでサチュレートしていかないと、今回は東北のほうの震災だったですけども、近い将来そういった大地震が身近に来たときに、実際に機能できるかどうか、安全性とか安定性とか、本来、水資源というのは我々の生活に非常に大事なものであって、あまりにも効率性ばかりを追求すると、いざというときに機能できなくなるんじゃないかという心配が逆にあるわけです。そういう意味でのＳですので、ＳＳでもいいぐらいですよ。やり過ぎていると、こういう思いがしております。

これは、毎年毎年、微分係数でどんどんやっていくと、いざというときに、気がついたときに積分値がとんでもないことになる可能性もあるということで、そろそろ機構としてもお考えいただきたいというところの懸念を持ってＳをつけさせていただきました。

以上でございます。

【議長】

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

今、大変共感する意見が出たので申し上げますけど、私、ほんとうにこれどこまで行くのだろうとずっと心配しておりまして、私の分野も都市計画、そういう分野なんですけども、いわゆる公平にということで、コンペとか、そういうのがだんだん一般的になるようになりました。そうすると、要するにあるところまでどんどん下がってしまうと、立ち行かなくなるところまで下がってしまうと、そういう分野自体が弱体化してしまってという、やはり、そこは非常に難しいと思います。現実にそういうことを経験しながら来ておりますので。ですから、これは一体どこでとめるのかということをしっかり議論してほしいなと思います。限度があると思います。私は、そういう意味も込めましてＳという評価にしております。

【議長】

ほかにいかがですか。どうでしょう。

Ｓという方が大多数を占めておりますので、この合同会議の判断としては評価をＳとさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

どうもありがとうございました。

以上で１６項目の評価が終わりましたが、結果を事務局のほうで確認していただきたいと思います。

【事務局】

先ほどの資料６の評価の順番どおりに評価を読み上げさせていただきますので、確認をいただければと思います。

まず、評価項目の３でございますがＡでございます。項目９、同じくＡでございます。項目１４、同じくＡでございます。項目１５、同じくＡでございます。項目１６、同じくＡでございます。

続きまして、項目１０でございますが、これもＡでございます。項目１３、これもＡでご

ざいます。項目２、Ｓでございます。項目４、同じくＳでございます。項目６、Ａでございます。項目８、Ｓでございます。項目１、Ｓでございます。項目５、Ａでございます。項目７、Ｓでございます。項目１１、Ｓでございます。最後の項目１２、同じくＳでございます。

評定ごとの分布状況でございますが、Ｓが７つ、Ａが９つとなってございます。多数の評定はＡということになってございます。

以上でございます。

【議長】

よろしいでしょうか。最終的に評価をご確認いただいたというふうにしたいと思います。

続きまして、総合評価のうち記述による業務全体に対する評価については、事前に委員の皆様から総合評価にかかわる意見、資料７ですね。資料７を踏まえて資料８に取りまとめております。

この主な内容でございますが、業務の実績につきましては、東日本大震災における対応、機構のさまざまな取り組みが各種の賞の受賞など、第三者に評価されていることは高く評価する。課題等については、機構の持つ技術力を海外も含めて戦略的に活用していくべき、今回の震災を踏まえて機構施設の重要性にかんがみリスク管理等を強化すべきという意見が出されています。それが骨子でございます。

この総合評価に関しまして、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。資料８ですね。

【事務局】

資料８の２３ページが総合評価の欄になってございます。

【議長】

そうですね。２３ページを見ていただきたいと思います。今日、この文案をお認めいただくことになるんでしょうか。

【事務局】

文案につきましては、本日、今まで審議でいただいたご意見を踏まえて、また修文して、最終的に評価調書ということで取りまとめさせていただく予定でございます。

【議長】

それでは、まだこの会議の後もご意見をいただく時間的な余裕はあるということですね。

では、今日もご意見、いろいろと出していただいておりますが、その後も意見を出していただいて、それを事務局のほうで取りまとめて、文案については、私、議長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

評価ですけども、先ほどの数字が出ました。Ｓが７つで、Ａが９つでございます。これは決まりがあるんですね。総合評価については一番多いものにしろと。

【事務局】

基本的には最頻値で評価をするという形でございます。

【議長】

Ｓが７つとＡが９つでありますので伯仲しているわけですが、最頻値ということになると総合評価はＡということになりますが、それでよろしいでしょうか。いや、本年度Ｓにすべきだというご意見があればお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。去年もＡ

だったですよね。
　では、どうでしょうか。５段階による総合評定についてはＡという形にさせていただきたいと思います。
　それから、資料の８の総合評価の文案につきましては、これ委員の方に初めてお見せすることになりますね。
【事務局】
　そうです。先ほど議長からご説明がありました総括的な文章につきましては、今回初めて提示させていただいております。ただ、それ以降に記載しております各委員のご意見につきましては、既にいただいている意見の資料７から記載をさせていただいております。
【議長】
　それでは、先ほど申し上げましたように、総合評価の文案が出てきておりますが、ここの席でこれにお目通しいただいて意見をいただくと。骨子は、先ほどご説明したとおりでございます。なかなか難しいんじゃないかと思いますが、先ほど主な内容としてご紹介した、もう一度繰り返しますが、東日本大震災における対応、機構のさまざまな取り組みや各種の賞の受賞など、第三者に評価されていることを高く評価すると。これが評価点であります。
　課題等については、機構の持つ技術力を海外も含めて戦略的に活用していくべき、今回の震災を踏まえて機構施設の重要性にかんがみリスク管理等を強化すべきというような意見が出たということが主な内容でございますが、今申し上げたことに加えて、こういうことを書き込むべきだというようなご意見があればお出しいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。
　今、目を通してというのは非常に難しいと思いますので、ご意見はいつごろまでよろしいんでしょうか。
【事務局】
　全体的なスケジュールといたしましては、最終的に評価を決定いたしますのが国交省の評価委員会でございまして、これが９月中旬に予定されているところでございます。遅くとも８月中ぐらいまでには分科会としての調書をまとめたいと思いますので、その後の意見聴取も含めますと、盆前ぐらいまでには、ご意見がもしあればいただきたいと思います。
【議長】
　今、事務局から説明があったとおりにさせていただきたいと思いますが、日にちを決めていただいて、後でまた委員の人に通知をするということでしょうか。
【事務局】　その辺につきましては、各省事務局とも相談し、文書等でご依頼させていただきたいと思います。
【議長】
　わかりました。
　それでは、この総合評価の文案は後ほどお目通しいただきまして、こういう文言を追加しろとか、そういうご意見がいろいろあろうかと思います。それを事務局のほうにお寄せいただいて、事務局で修文をして、それを私のほうにご一任いただきたい、その総合評価を確定したいと思いますが、そういう運び方でよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
【議長】
　どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議題であります平成２２年度業務実績評価についての議事を終了させていただきたいと思います。長時間のご審議ありがとうございました。

では、議事の進行を司会にお返しいたします。

【司会】

以上をもちまして第１９回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、ご出席の皆様にお諮りした上で公表することといたしますので、よろしくお願いします。

なお、委員の皆様におかれましては、本日の会議資料につきまして、非常に大部ですので、そのまま机の上に置いていただければ郵送させていただきます。

それででは、本日はどうもありがとうございました。

―― 了 ――